

毎月1・11・21日発行

3/11

令和4年(2022)
No.2238

広報

Shinagawa

しながわ

一人ひとりが「感染しない・させない」の意識を持ち、感染予防・感染対策の徹底をお願いします

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は3月2日時点の情報です。掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。最新の区の行政サービス・施設等の対応状況は区ホームページでご確認ください。



発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

令和4年度施政方針

「新型コロナウイルスの感染拡大防止」を最優先かつ最重要課題として取り組み、日常の生活、経済、にぎわいを取り戻すべく尽力します

令和4年の第1回区議会定例会は2月17日に開会し、4年度一般会計予算案や各種議案を審議しています。開会にあたり濱野区長は、区政運営の基本方針と施策について所信を表明しました。

○施政方針の全文は、区ホームページでご覧いただけます。



新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、第5波を乗り越えたのもつかの間、昨年末からのオミクロン株の流行は驚異的な感染力で猛威を振るっています。今年こそ新型コロナウイルス感染症を乗り越え、日常の生活・経済・にぎわいを取り戻す、飛躍の年としたいと考えます。そのために、まずは「新型コロナウイルスの感染拡大防止」を最優先かつ最重要課題として、スピード感を持って取り組みます。また、感染症の打撃を受けている業種を中心に「地域経済の回復」に向け、引き続き支援していきます。

品川区では「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が決まった9年前から「子どもたちへの夢のバトンタッチ」と「まちなにぎわいと発展」をスローガンに機運醸成に取り組んできました。今後もこの取り組みが、子どもの未来と区の発展へとつながっていくよう「東京2020大会のレガシーの発展」として進めていきます。

そして、全世界の共通課題である「脱炭素社会」へ向け自治体としての役割をしっかりと果たしつつ、「長期基本計画の着実な推進」に向け、4つの視点と3つの政策分野において確実に成果を上げることで、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現に取り組んでいきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止

感染症のまん延防止のため、一刻も早く3回目のワクチン接種が行き渡るよう全庁体制で進めています。感染者へは生命を守ることでできる体制を整備し、パルスオキシメーターの貸し出し、オンライン診療の調整など、自宅療養者への医療の提供を確保します。また、若年層には無症状、軽症者が多い性質を踏まえ、医療体制などへの負荷を軽減できるよう、効果的な対応を実施します。ICT(情報通信技術)ツールなども活用して、保健所機能の強化にも取り組んでいきます。

地域経済の回復

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営が困難になっている事業者に対して引き続き支援を行います。地域産業の担い手である中小企業には、「経営変化対策資金2022」を新設し、金利、信用保証料補助の優遇を図るほか、事業成長へ向けた支援も行います。また、品川の魅力の一つにもなっている商店街へは、顧客開拓、店舗のキャッシュレス化などを進めるべく支援していきます。4年度もプレミアム付区内共通商品券を発行し、購買意欲の向上につなげます。

東京2020大会とそのレガシー

東京2020大会を通じて生み出されたレガシーを次世代につなげる取り組みを行っていきます。ブラインドサッカーやホッケーの支援、学校や保育園などにおけるオリンピック・パラリンピック競技の体験、プロスポーツチームと連携した運動教室の開催など、体を動かすことの楽しさに触れる機会を創出していきます。一方、旧東品川清掃作業所の改修・暫定活用、しながわ中央公園にボルダリングウォールを設置するなど、ハード面での整備も進めます。

脱炭素社会への取り組み

国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、世界共通の喫緊の課題である脱炭素社会の実現へ取り組んでいます。品川区では「環境基本計画」の改訂を行うとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」へ向けて検討を進めていきます。また公共施設整備においても、更なるZEB*1の取得など、地球環境にやさしい施設づくりに引き続き取り組みます。そして5月、環境学習交流施設エコルとごしが開設します。楽しみながら環境について学べる環境情報発信の拠点として、環境意識の向上につなげていきます。

4年度予算の主な項目(案)

● 新型コロナウイルス感染症対策	2,406,198千円
● 中小企業への経済支援	734,579千円
● 新規事業創出プログラム	19,785千円
● 商店街向け支援の強化	142,953千円
● 東京2020大会レガシーを継承	24,755千円
● 学校2020レガシー事業	6,630千円
● 文化スポーツ施設の整備・活用	173,975千円
● 環境学習交流施設事業	141,270千円

*1 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

○4年度予算案として編成したその他の主な項目については、2・3ページで紹介しています。

長期基本計画

未来につなぐ4つの視点

視点1 超長寿社会に対応する

品川区では介護保険導入時から在宅介護支援システムを運用し、住み慣れたわが家での生活を支援するとともに、在宅での生活が難しくなった時のセーフティネットとして施設整備を行ってきました。4年度は、八潮南特別養護老人ホームの増改築に向けた基本設計などを実施します。また、介護職人材の確保にも努め、業務負担軽減や住宅確保支援を進めていきます。

認知症への対応については、検診事業を進め、本人や家族を一体的に支える場として都内初の「認知症ミーティングセンター」の開設を支援していきます。

依然として死亡原因のトップであるがんについては、予防、早期発見、支援など総合的な対応を引き続き実施し、特に子宮頸がんワクチンを勧奨し接種率向上に努めます。またコンテナ型喫煙所の整備を行い、受動喫煙を未然に防止します。

4年度予算の主な項目(案)

視点1	認知症本人・家族支援事業	1,246千円
視点1	HPVワクチン接種の再開	363,460千円
視点1	認知症高齢者グループホームの整備促進	11,250千円
視点1	コンテナ型喫煙所整備事業	21,427千円

視点3 強靱で魅力あるまちを未来につなぐ

風水害や地震、浸水被害などの災害がいつ起こってもおかしくないことを想定し、引き続き準備を進めていきます。

燃え広がらない、火災に強いまちづくりへ向けた「不燃化特区支援制度」を、7年度まで延長しました。火災危険度や建物倒壊危険度の高い地域については、老朽家屋の除却や建て替えに対する助成を実施しているところですが、4年度は対象地域の全戸訪問を行い、事業の促進に向け一層の周知を図ります。3年度から改定作業を進めている「まちづくりマスタープラン」については、区の最新の特徴を捉えた新たなまちづくりの指針として策定します。

防災の取り組みは、9月に都との合同総合防災訓練を45年ぶりに実施。自助・共助に基づく区民主体の訓練に加え、災害時の区・都・防災関係機関の相互連携の強化を目的に実践的な訓練を行います。また、災害時に避難が難しい高齢者や障害者などに対し「個別避難計画」の策定を進めます。

4年度予算の主な項目(案)

視点3	品川区まちづくりマスタープラン改定検討	27,878千円
視点3	不燃化特区支援事業(全戸訪問による周知)	43,000千円
視点3	従前居住者用住宅管理(新たな住宅の提供)	21,525千円
視点3	都・区合同総合防災訓練	13,098千円

視点2 多文化・多様な生き方を尊重する

性別や障害、国籍に左右されることなく、誰もが安心して共に暮らすことのできる地域コミュニティを創るため、環境整備を一層進めていきます。

品川区は、「人権尊重都市宣言」を行った23区で唯一の自治体。差別をしないされない社会を目指してさまざまな啓発活動に力を入れてきました。4年度は「性の多様性」への理解に向けた啓発講演会の実施を計画しています。また、世界で活躍できる子どもたちの育成に向け、市民科による人権教育・英語教育を推進していきます。

障害のある方々が地域で豊かな生活を送ることができるよう、「しながわ学びの杜」事業に、知的障害の方を対象とした講座を新たに開設します。また手話により、誰もが心を通わせることのできる共生社会の実現に向け、手話の理解促進に取り組んでいきます。一方、社会問題でもあるいじめや不登校対策については、HEARTS(学校支援チーム)による支援を強化していきます。

4年度予算の主な項目(案)

視点2	学校支援チーム体制強化事業	18,939千円
視点2	生涯学習「しながわ学びの杜」の充実	882千円

視点4 先端技術を活用して課題解決と発展を図る

国は、行政のデジタル化の遅れを最重要課題の一つとして捉え、自治体DX*2推進計画を策定し、デジタル化の推進を図ることとしています。品川区では住民基本台帳や住民税、国民健康保険など18の業務システムの標準化への対応や、すべての行政手続きのオンライン化について取り組みを進めます。キャッシュレス化についても、全地域センターとオアシスルーム8カ所などを追加し、29の窓口などでキャッシュレス決済が可能となります。

地域社会のデジタル化の推進については、町会・自治会を対象に、ICT機器購入やSNS講習会などについて支援を行います。区内中小企業を対象にした取り組みでは、デジタル人材の育成やデジタル技術活用相談などを引き続き行い、中小企業の事業継続、発展にもつなげていきます。

高齢者を中心とした情報弱者への支援については、品川区では高齢者向けのパソコン教室などを開催してきました。4年度は、「はじめてのスマホ体験教室」でスマートフォンの貸し出しも行い、高齢者のデジタル技術活用の推進に引き続き取り組みます。

4年度予算の主な項目(案)

視点4	オンライン申請の拡充	25,570千円
視点4	スマホ体験教室・よろず相談	16,000千円
視点4	市民科デジタル教科書	6,000千円
視点4	子ども・若者向けプログラミング講座	2,864千円

*2 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること



「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

地域

にぎわい 活力

地域社会に暮らす人々の助け合い、支え合いの中心となる町会・自治会。地域の中心である町会・自治会の活動活性化に向け支援する

ほか、高齢化の進行や施設の老朽化の課題を抱える八潮地域においては、地域の特徴を生かした魅力あるまちづくりのため組織を設置して検討を始めます。また、地域のにぎわい回復を目指し、天王洲や勝島運河、目黒川流域の水辺広場を核とした地域主催のイベントの支援、荏原地区では区と関わりのあるアーティスト等による文化芸術イベントを開催します。

さらに、しながわ区民公園北側ゾーンの防災機能の強化と運動施設のリニューアル、しながわ水族館のリニューアルに向けた調査、新東海橋から天王洲公園の区間の整備、品川歴史館は6年度の全面リニューアルに向け着工します。また、区立図書館が所蔵する貴重な史

料のデジタル化を図り、図書館ホームページなどでの公開や研究・学習の支援を行います。

4年度予算の主な項目(案)

視点3	水辺利活用事業(天王洲水辺広場整備)	56,300千円
視点3	荏原地区文化イベント事業	11,000千円
視点3	町会・自治会への支援の拡充	34,177千円
視点3	能楽・伝統文化の魅力を発信	3,600千円
視点3	しながわマラソン大会の開催準備	6,175千円
視点3	愛される桜を伝える事業	1,803千円
視点4	区立図書館の地域資料デジタルアーカイブ構築	23,597千円
視点4	DX・デジタル技術活用推進事業	37,476千円

人

すこやか 共生

社会構造が変化中、既存の制度や社会福祉基盤では対応が困難な課題が増えています。これまで培ってきた地域のネットワーク

を生かしながら、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた具体的な検討を進めていきます。子どもへの支援として、6年10月開設へ向けた児童相談所の整備、ヤングケアラーの実態把握と支援者の研修、子ども食堂の運営支援、学習支援にも力を入れていきます。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりとして、認可保育園の新設や区立学校の改築も行っています。

障害者施策については、発達に関する相談が著しく増え、早期相談・早期療育が求められています。戸越地区の児童発達支援センター開設に向け基本計画を策定するとともに、障害者グループホーム整備のため小山七丁目の用地を購入します。

4年度予算の主な項目(案)

視点1	3歳児健診・視覚検査に屈折検査を導入	8,960千円	
視点1	北品川シルバーセンター改築工事	313,450千円	
視点1	自殺予防対策の推進	16,203千円	
視点1	視点2	しあわせ創設プラン	12,000千円
視点1	視点3	在宅子育て支援	65,029千円
視点2	子ども食堂ネットワーク支援事業	19,407千円	
視点2	子どもの食の支援事業	5,513千円	
視点2	(仮称)小山七丁目障害者グループホーム整備事業	344,293千円	
視点3	区立児童相談所の開設準備	2,070,240千円	
視点3	区立保育園の改築・民営化	2,095,508千円	
視点3	学校と幼稚園の改築	4,551,466千円	
視点3	巡回支援事業・特別支援保育巡回相談	20,286千円	
視点3	ヤングケアラー支援体制の構築	2,942千円	
視点3	全区立学校のトイレに生理用品を設置	744千円	

安全

あんしん 持続

誰もが安心して暮らせるよう、まちの安全を強固なものにし、持続可能な住みよいまちづくりを目指していきます。まず広町地区

については、官民連携して行政、防災、商業などの機能を持つまちづくりについて検討を進めています。4年度は土地区画整理事業に着手し、駅周辺の歩行者ネットワーク強化など、にぎわいのあるまちづくりの実現に向けた検討を行います。立会川・勝島地区のまちづくりは、「(仮称)勝島人道橋」の設計や都市再生整備計画の手続きを進めます。

交通安全対策は、4年度は「自転車活用推進計画」の策定に取り組みます。自転車の安全・安心な通行や災害時の活用、健康増進、環境負荷

低減など、多様な視点から検討していきます。またコミュニティバスについては、この3月より西大井駅から大森駅区間の試行運行を開始します。

4年度予算の主な項目(案)

視点3	自転車活用推進検討経費	10,626千円
視点3	コミュニティバス試行運行事業	74,337千円
視点3	空き家の有効活用提案による適正管理の促進	1,683千円
視点3	粗大ごみからのリユース事業	9,309千円
視点3	しなみちレポートの本格導入	5,272千円

変化に対応する区政運営

健全財政の維持と不測の事態に備えた持続可能な区政運営を基本としています。その基盤となる取り組みとして、総合実施計画があります。長期基本計画の着実な実現に向け、4年度から3年間で重点的に推進すべき政策を対象に策定を進めています。また若手職員の能力の底上げ、管理職の育成能力向上にも取り組みます。ICTなど先端技術の活用については、AI(人工知能)の活用やモバイルワークの推進等に取り組み、業務の効率化を図ってきました。4年度は、専門的な知識・知見を持つ外部人材を採用し、区政運営のデジタル化をより一層推進します。

新庁舎については、3年度に「新庁舎整備基本構想」を策定しました。引き続き区民の皆さんのご意見を伺いながら検討を進め、基本計画を策定します。

ふるさと納税は、3年度は30億円を超える減収見込みです。ふるさと納税制度の抜本的な見直しについて強い姿勢で国に訴えていく一方、こうした偏在税制の払拭には地方との連携を進め、共存共栄を図ることが重要であることから、全国連携プロジェクトをはじめ、高知県や福井県坂井市など地方との連携を深めていきます。

4年度予算の主な項目(案)

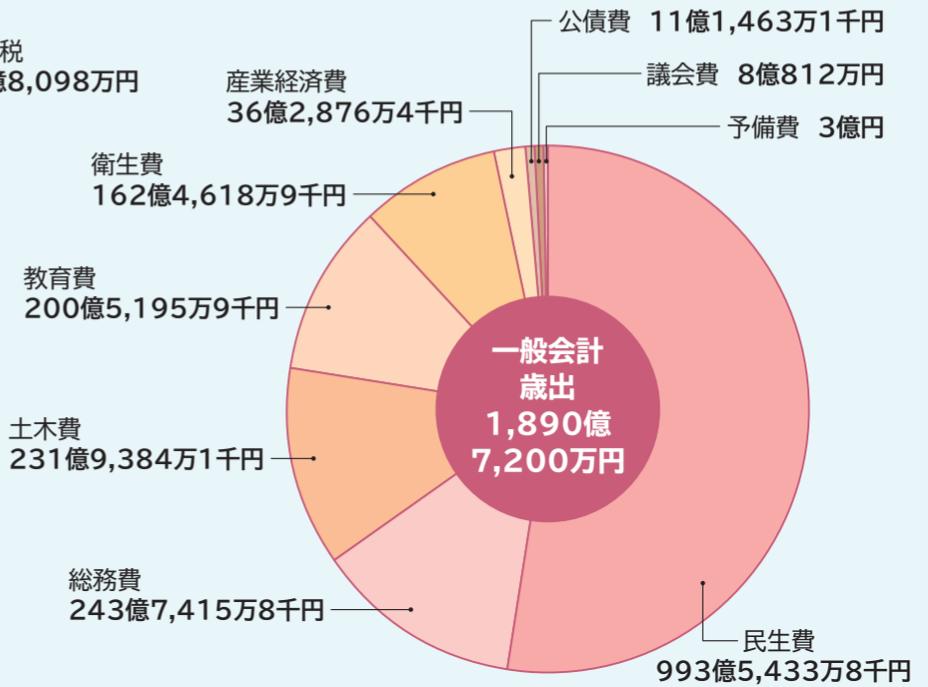
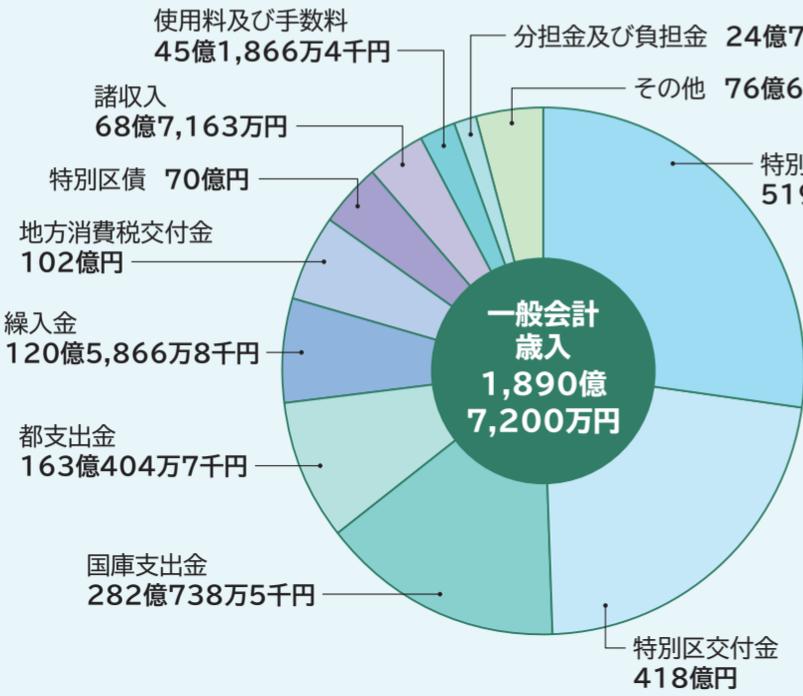
●	マイナンバーカード発行・活用支援	29,687千円
●	新庁舎整備事業	46,574千円

4年度当初予算案の概要

4年度予算は、最重点施策である「新型コロナウイルスの感染拡大防止」を中心に、長期基本計画の着実な推進をめざし、一般会計予算は前年度比プラス3.6%となる1,890億7,200万円と過去最大のものとし、積極果敢に施策に取り組むものとなりました。

4年度当初予算案の財政規模(前年度比)

一般会計	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	災害復旧特別会計
1,890億7,200万円 (3.6%増)	348億9,880万3千円 (0.2%減)	96億1,110万1千円 (7.3%増)	272億8,238万9千円 (1.7%増)	15億円 (前年同額)



一般会計歳出総額を人件費や物件費などの性質別に分類すると次のようになります

※構成比は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

金額(千円)		構成比(%)	
A	義務的経費	75,433,554	40.0
	人件費	26,765,560	14.2
	扶助費	47,553,363	25.2
	公債費	1,114,631	0.6
B	投資的経費	39,053,112	20.7

金額(千円)		構成比(%)	
C	消費的経費	74,585,334	39.5
	物件費	42,830,743	22.7
	補助費等	14,619,815	7.7
	繰出金	12,966,839	6.9
	その他	4,167,937	2.2

合計(A + B + C) = 189,072,000千円

一般会計の歳出を1,000円にたとえると



民生費 525円 保育園運営、高齢者や障害のある方などの福祉の充実のために ○保育園運営・支援 ○高齢者・障害者福祉施設整備 ○生活保護費 など	総務費 129円 文化観光・スポーツや生活安全のために ○町会・自治会の活動支援 ○都市型観光の推進 ○品川区民芸術祭 など	土木費 123円 道路・公園などまちづくりや防災のために ○道路・公園整備 ○不燃化特区支援 ○住宅・建築物耐震化支援 など	教育費 106円 学校教育や図書館などの運営のために ○一貫教育の推進 ○学校ICT活用 ○学校改築 など
衛生費 86円 保健衛生や環境対策のために ○各種がん検診、予防接種 ○ごみ収集、資源リサイクル ○環境学習交流施設 など	産業経済費 19円 商業・ものづくり活性化のために ○中小企業・商店街活性化支援 ○中小企業事業資金融資あっせん ○販路拡大支援 など	公債費 6円 公共施設の整備などを目的に借り入れたお金を返すために ○学校施設整備費などの償還 など	議会費 4円 区議会の運営のために 予備費 2円

問い合わせ/財政課(☎5742-6610 Fax5742-6870)

子育て ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

児童手当のお知らせ

現在児童手当を受給されている方で、次にあてはまる場合は手続きが必要です。

●3月末日で公務員を退職する方・独立行政法人や団体などに出向して公務員でなくなる方

引き続き児童手当の受給を希望する場合は、新たに品川区に申請が必要です。

○退職・出向した方は同月内の申請が必要です。

○月末に退職した方は退職日の翌日から15日以内に申請すると、退職月の翌月から支給されます。

●4月1日から公務員になる方

勤務先に申請してください。独立行政法人や団体などに出向していた方が公務員になる場合も4月末日までに申請が必要です。

※「児童手当消滅届」を区へ提出してください。詳しくはお問い合わせください。

☑子育て応援課手当・医療助成係

(本庁舎7階 ☎5742-6721 Fax5742-6387)

有効期限が4年3月31日までの子ども医療証をお持ちの方へ

・4月から小学生になるお子さんには、4月1日から有効の「子ども医療証」を3月下旬に郵送します。

・中学3年生(15歳)の資格は3月31日で終了します。

●医療証をお持ちでない方へ

区内に住民登録がある15歳まで(中学3年生以下)のお子さんが病気やけがなどで受診した場合、健康保険診療の医療費自己負担分を区が助成します。申請により医療証を交付します。

※医療費助成の資格は申請した日からになります。申請の際は、「お子さんの健康保険証」をお持ちください。

☑子育て応援課手当・医療助成係

(本庁舎7階 ☎5742-9174 Fax5742-6387)

こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入するときや、脱退するときは14日以内に世帯主またはご自身による届け出が必要です。国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮の各地域センターで手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合でも、遡って保険料が請求されます。脱退の手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただく場合があります。なお、届け出には確認書類が必要となります。下記の表をご参照ください。

	こんなときには	届け出に必要なもの
加入するとき	品川区に転入したとき	前住所地で国保加入の方は本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書
脱退するとき	品川区を転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき (葬祭費の申請は、国保医療年金課のみで受け付けします)	国民健康保険証、喪主の金融機関の預金通帳、印鑑、喪主の氏名を確認できるもの (会葬御礼のはがきか葬儀社の領収証)
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他	区内で転居、氏名が変わったとき	世帯全員の国民健康保険証・高齢受給者証(差し替え交付)
	世帯主が変更、世帯が合併・分離したとき	
	国民健康保険証をなくしたとき・国民健康保険証が破れたとき	本人確認ができるもの

●手続きにはマイナンバーの記入が必要です

●保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認ができるもの」をお持ちください〔①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カード・顔写真付きの公的証明書のうち1点、または②郵便物・診察券・預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収証のうち3点〕。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

問い合わせ/国保医療年金課資格係 (本庁舎4階 ☎5742-6676 Fax5742-6876)

カラス・外来種(アライグマ・ハクビシン)総合窓口にご相談ください

総合窓口電話/3777-1157

- カラスの巣や落下したヒナが原因で威嚇や攻撃などを受けお困りの場合
- アライグマやハクビシンが屋根裏などに棲みつくなどの被害が発生している場合

※外来種の目撃情報や動物に関するご相談もお待ちしております。

問い合わせ 環境課指導調査係 (☎5742-6751 Fax5742-6853)

健康ガイド

●品川保健センター
☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター
☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター
☎142-0063 荏原2-9-6
☎3788-7016 Fax3788-7900

二人で子育て(父親学級)

会場	日時
品川保健センター	5/22(日) 9:30~12:05 13:30~16:05
荏原保健センター	5/7(土) 9:30~12:05 13:30~16:05

☑もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか



☑区内在住で、パートナー(妊娠22週以降)が出産を控えた初めて父親になる方各24人(選考)

☑3月10日(木)(必着)までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階)へ

●区ホームページ⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(父親学級)土日開催」からも申し込みます。

☑各保健センター

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080

●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月~金曜日/午後6時~翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時~翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日=午前9時~翌日午前8時 月~金曜日=午後5時~翌日午前8時 土曜日=正午~翌日午前8時	日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。	日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383
	木曜日(祝日を含む)	荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

☑内科 ☑小児科 ☑歯科 ☑接骨 ☑薬局

小児平日夜間/午後8時~午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月~金曜日 (祝・休日除く)	小	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 ※外傷は対応できません 昭和大学病院中央棟4階
休日昼間・夜間/午前9時~午後10時(受付は午後9時で終了)			
3月13日(日)	内小	品川区医師会休日診療所(予約制)	北品川3-7-25 ☎3450-7650
3月20日(日)	内小	荏原医師会休日診療所(予約制)	中延2-6-5 ☎3783-2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383
	薬	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
休日昼間/午前9時~午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
3月13日(日)	内小	京浜中央クリニック	南大井1-1-17 ☎3763-6706
	歯	前田歯科医院	西五反田4-31-21 ☎3491-9558
	歯	杏林堂歯科医院	平塚1-17-6 ☎6426-4807
	骨	篠原接骨院	西大井2-4-19 ☎3775-2407
	骨	荒川接骨院	中延4-5-21 ☎3787-9520
3月20日(日)	内小	たつのこどもクリニック	大井2-2-11 ☎3775-8600
	歯	吾妻歯科医院	西五反田5-13-6 ☎3491-3916
	歯	K歯科クリニック	西品川2-14-6 ☎5719-5800
	骨	みやび接骨院	西大井3-13-15 ☎5742-3450
	骨	昭和通り接骨院	西中延2-9-13 ☎3788-7470
土曜日夜間/午後5時~午後10時(受付は午後9時で終了)			
3月12日(土)	小	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 ※外傷は対応できません 昭和大学病院中央棟4階
3月19日(土)	内小	品川区医師会休日診療所(予約制)	北品川3-7-25 ☎3450-7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇うんどう機能トレーニング参加者とトレーニング協力員募集

自宅で継続して行える運動を学び、日常生活に必要な筋力や体力を向上させましょう。

会場	日時(全20回)	定員
①いきいきラボ関ヶ原 (東大井6-11-11)	4月18日からの月曜日 午前10時～11時30分	14人程度
②荏原いきいき倶楽部 (荏原6-2-8)	4月19日からの火曜日 午前10時～11時30分	10人程度
③こみゆにていぶらざ八潮 (八潮5-9-11)	4月20日からの水曜日 午後2時～3時30分	16人程度
④東品川ゆうゆうプラザ (東品川3-32-10)	4月21日からの木曜日 午前10時～11時30分	14人程度
⑤品川保健センター (北品川3-11-22)	4月22日からの金曜日 午後2時～3時30分	14人程度
⑥りんし21 (小山台1-4-1)	4月22日からの金曜日 午後2時～3時30分	10人程度

区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる、運動するのに支障がない65歳以上の方(抽選)
各4,000円

●トレーニング協力員募集

会場	日時
⑪いきいきラボ関ヶ原	月曜日 午前9時30分～正午
⑫荏原いきいき倶楽部	火曜日 午前9時30分～正午
⑬こみゆにていぶらざ八潮	水曜日 午後1時30分～4時
⑭東品川ゆうゆうプラザ	木曜日 午前9時30分～正午
⑮品川保健センター	金曜日 午後1時30分～4時
⑯りんし21	金曜日 午後1時30分～4時

内 会場の準備、トレーニングの補助など

区内在住で、現在運動するのに支障がない20歳以上の方
各6人程度(選考)

謝礼/1回2,000円

共通

3月22日(火)(必着)までに、はがきかFAXに「うんどう」か「協力員」とし、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、⑪～⑯は応募理由を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6733 Fax5742-6882)へ
※参加者は1人1会場のみ。協力員は複数会場申し込み可。

◇「脳力アップ元気教室」参加者募集

読み書き・計算を中心とした学習と脳活性化エクササイズなどの軽い体操を組み合わせて行い、認知機能の低下を予防することを目的とした教室です。

区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方(抽選)

各月2,400円(教材費)

3月22日(火)(必着)までに、はがきかFAX(1人1コース)に「脳力アップ元気教室」とし、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6733 Fax5742-6882)へ

会場	日時(全20回)	定員
いきいきラボ関ヶ原 (東大井6-11-11)	4月19日～9月13日の火曜日 ①9:30～10:15 ②10:45～11:30	各8人
荏原いきいき倶楽部 (荏原6-2-8)	4月19日～9月13日の火曜日 ③9:30～10:15 ④10:45～11:30	各8人
品川第一区民集会所 (北品川3-11-16)	4月13日～9月14日の水曜日 ⑤9:30～10:15 ⑥10:45～11:30	各10人
山中いきいき広場 (大井3-7-19)	4月22日～9月16日の金曜日 ⑦9:30～10:15 ⑧10:45～11:30	各8人

◇「わくわくクッキング」参加者募集

料理づくりや食生活、口腔ケアについて、講師による講義と調理実演を行います。健康維持をめざして、おいしく栄養満点な料理を自宅で作るための調理方法を学びます。

※教室内での飲食は行いません。材料を持ち帰り、ご自宅で調理していただきます。

区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方

①④各6人(抽選) ②③各8人(抽選) ※①は2クラスに分かれます。

各2,000円(材料費別)

3月25日(金)までに、本人が電話で各申込先へ(1人1会場)

高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

会場	日時(全10回)	申込先
①北品川わくわくクッキング教室 (北品川1-23-10)	4月15日～9月9日の金曜日(隔週) 午前10時30分～午後0時30分 ※2クラスで実施	ライフケアサービスセンター ☎3471-3883 (月～金曜日午前9時～午後5時)
②平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)	5月12日～7月14日の木曜日 午前10時～正午	みんなの食育 ☎6674-1803 (月曜日・水～日曜日午前10時～午後5時)
③荏原文化センター(中延1-9-15)	5月13日～7月15日の金曜日 午前10時～正午	長寿社会文化協会 ☎5405-1501 (月～金曜日午前10時～午後5時)
④八潮区民集会所(八潮5-10-27)	5月10日～7月12日の火曜日 午前11時～午後1時	品川栄養士会 ☎070-6657-6875 (月～金曜日午前10時～午後5時)

ボランティア

※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を差し上げています。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。

登録者には「はつらつカード」を発行します。

区内在住で、おおむね60歳以上の方

対象施設/区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます) ※詳しくはお問い合わせください。

■使用済み切手・カードのご寄付をお願いします

ボランティアセンターでは使用済み切手とテレホンカード類(未使用の切手・カードも可)を集めています。切手・カードの収益金は、区内在住の75歳以上の方にお配りする「敬老杖」の購入などに充てています。ご協力をよろしくお願いいたします(郵送か窓口持参で受け付けています)。

品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1 ☎5718-7172 Fax5718-0015)



しながわ情報プラザ

お知らせ

第173回品川区都市計画審議会の開催

日 3月24日(休)午後3時から
 場 区役所災害対策本部室(第二庁舎4階)
 審議案件/【都】都が決定する案件、【区】区が決定する案件

- 東京都市計画防災街区整備方針の変更【都】
- 東京都市計画地区計画の変更(臨海副都心青海地区)【都】
- 東京都市計画下水道の変更(廃止)(東京都公共下水道(浜川ポンプ場))【都】
- 東京都市計画地区計画の決定(西五反田七丁目地区)【区】
- 東京都市計画高度利用地区の変更(西五反田七丁目地区)【区】

傍聴人数/10人(先着)
 傍聴方法/当日、午前8時30分～午後2時30分に都市計画課窓口(本庁舎6階)で傍聴券を交付
 〇都市計画課計画調整担当
 (☎5742-6760 Fax5742-6889)

「環境情報活動センター」閉館のお知らせ

環境情報活動センター(八潮5-9-11)は、3月31日(休)で閉館します。当施設の役割は、5月1日(日)に戸越公園内にオープンする「品川区立環境学習交流施設 エコルとごし」に引き継がれます。
 〇環境課(☎5742-6949 Fax5742-6853)

消費者特別相談「若者トラブル110番」消費者トラブルで悩んでいませんか?

一人で悩まず消費者センターにご相談ください。まずはお電話ください。
 ※来所の相談も可。
 日 3月14日(月)・15日(火)午前9時～午後4時
 場 〇消費者センター(西品川1-28-3
 ☎6421-6137 Fax6421-6132)

第7回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

日 3月28日(月)午後2時～4時
 場 区役所災害対策本部室(第二庁舎4階)
 審議内容/新庁舎整備基本計画(素案)の検討
 傍聴人数/15人(先着)
 傍聴方法/当日、午後1時から経理課窓口(本庁舎6階)で傍聴券を交付
 〇経理課庁舎計画担当
 (☎5742-7801 Fax5742-6873)
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、変更する場合があります。

第2回品川区まちづくりマスタープラン改定委員会

日 3月29日(火)午前10時～正午
 場 区役所災害対策本部室(第二庁舎4階)
 〇まちづくりの成果、改定の方向性について
 傍聴人数/10人(先着)
 傍聴方法/当日、午前8時30分から都市計画課窓口(本庁舎6階)で傍聴券を交付
 〇都市計画課計画調整担当
 (☎5742-6760 Fax5742-6889)

シルバー人材センター女性会員募集

保育補助や事務所清掃など、資格がなくても活躍できる場がたくさんあります。その他にも様々な仕事がありますので、まずはお問い合わせください。
 年会費/2,500円
 ●出張入会説明会を開催します(男女問わず)
 日 3月19日(土)
 ①午前10時②午後1時30分
 〇荏原第四区民集会所(中延5-3-12)
 〇区内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方各10人(先着)
 〇電話で、シルバー人材センター荏原支部(☎5751-3334 Fax5751-4821)へ

住まいの施工業者を紹介します

住宅のリフォームや増築、家具転倒防止器具の取り付けなどの工事をする方に、区内建設組合4団体で構成される品川区住宅センター協議会を通じて、地元の施工業者を紹介します。相談受付から3～4日で工事を担当する業者から直接連絡をします。工事内容や金額などをご相談ください。
 〇住宅課(☎5742-6776 Fax5742-6963)

「無許可」の回収業者を利用しないでください

ご家庭のごみは区市町村の責任の下で適正に処理する必要があります。区市町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを収集することは認められていません。詳しくは環境省ホームページ www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/qa.html をご覧いただくか、お問い合わせください。
 〇品川区清掃事務所事業係
 (☎3490-7051 Fax3490-7041)

認知症講演会を配信しています

3年度実施の認知症講演会を品川区公式YouTubeチャンネルで配信しています。
 配信内容/●認知症とともに生きる 新しい挑戦!! 出会い・繋がり・広がりへ
 ※3月末で配信終了。
 ●ケアマネジメントから探る認知症ケアの可能性
 〇高齢者福祉課認知症対策係
 (☎5742-6802 Fax5742-6881)

講座

大人のための自転車実技教室開催

警視庁交通部自転車安全利用指導啓発隊が自転車交通安全の実技指導を行います。
 日 4月8日(金)午前10時～11時30分
 ※雨天中止。
 〇東品川公園(東品川3-14)
 〇30人(先着)
 〇3月22日(火)～4月7日(木)に、電話で品川警察署交通総務係へ
 ※自転車、ヘルメット(持っている方のみ)持参。

〇品川警察署 ☎3450-0110
 土木管理課交通安全係
 (☎5742-6615 Fax5742-6887)

認知症サポーター養成講座 団体受講申し込み受け付け中(オンライン開催)

認知症の症状や接し方について学べる講座です。
 〇区内の団体や企業
 ※申込方法など詳しくは、区ホームページをご確認ください。
 ※対面を希望する場合はご相談ください。
 〇高齢者福祉課認知症対策係
 (☎5742-6802 Fax5742-6881)

募集

区民プロデュース型講座・講演会を開催する団体を募集します

広く区民を対象にした講座や講演会を企画し開催していただきます。
 テーマ/文化芸術、地域社会、青少年健全育成、家庭教育、子育て支援、高齢社会、人権、環境問題など
 ※託児や手話通訳を付けて開催することもできます。
 日 7月23日～5年2月28日に、①講座は1回2時間以上で5～8回開催(委託料10万～20万円程)、②講演会は1回2時間以上で1～2回開催(委託料1万～6万円程)
 ※受講者が、①は30人程度、②は70人程度を見込めること。
 〇現在、社会教育関係団体として1年以上継続的に活動し、10人以上の会員で構成する団体①5団体程度(選考)②4団体程度(選考)
 ※3年連続でこの事業・自主グループ講師派遣制度を利用した団体は対象外。
 申請書配布場所/文化観光課(第二庁舎6階)、文化センター、こみゆにていぷらざ八潮(八潮5-9-11) ※区ホームページからダウンロードもできます。
 〇日 4月8日(金)までに、申請書を文化観光課(第二庁舎6階 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ持参

23区合同説明会及び技術職採用フォーラム PR動画を配信しています

1月11日(火)～20日(休)の期間でライブ配信を行った動画を、特別区人事委員会ホームページ特設サイトに掲載・配信します。特別区職員採用試験・選考の受験希望者向けに、各区・組合・技術職の特色や仕事内容・魅力を紹介しています。
 配信期間 12月28日(火)(予定)まで
 問い合わせ 特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787
 品川区人事課(☎5742-7140 Fax5742-6872)

税のたより

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

令和3年分の確定申告書の提出・納付期限
 所得税及び復興特別所得税・贈与税⇒3月15日(火)
 個人事業者の消費税及び地方消費税⇒3月31日(休)
 【令和3年分の確定申告分の振替納付日】
 所得税及び復興特別所得税⇒4月21日(木)
 個人事業者の消費税及び地方消費税⇒4月26日(火)
 〇国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。
 ※詳しくは国税庁ホームページ www.nta.go.jp/ をご覧ください。
 問い合わせ/品川税務署 ☎3443-4171、荏原税務署 ☎3783-5371

品川区民芸術祭2022 しながわアマチュアステージ



出演団体の代表者で構成する運営委員会が企画・運営する区民の手作りイベントです。日頃の練習成果を披露しませんか。

部門	日時	募集数(抽選)
①芸能 花舞台(日本舞踊・新舞踊など芸能一般)	9月4日(日) 午後1時30分から	個人=4人 団体=15団体
②ライブサーカス(バンド・ハワイアン・ゴスペル・ハーモニカなどでマイクを使用する演奏)	9月24日(土) 午後1時30分から	15団体
③ダンスフェスティバル(高校生以上の大人のグループによるダンス)	10月2日(日) 午後1時30分から	15団体
④邦楽の調べ(箏、尺八、三味線など伝統楽器の演奏と小唄や謡曲)	11月5日(土) 午後1時30分から	個人=4人 団体=15団体
⑤心あったかコンサート(クラシック・声楽・ピアノなどのアコースティックコンサート) ※電子楽器・マイクの使用は不可	11月6日(日) 午後1時30分から	個人=4人 団体=15団体
⑥子どもフェスティバル(中学生以下の子どもたちのグループによるダンス)	11月27日(日) 午後1時30分から	15団体

※運営委員会は4・5回(1回2時間程度、平日夜間)。

会場 荏原文化センター(中延1-9-15)
 対象 文化芸術活動を行っている区民で構成するアマチュアグループ ※個人は団体より出演時間が短くなります。
 申込方法・問い合わせ 4月1日(金)(必着)までに、往復はがきに「しながわアマチュアステージ」とし、部門、団体名、出演人数(うち区内在住人数も記載)、演目・内容、活動場所、代表者・指導者氏名、連絡先の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを文化観光課文化振興係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ
 ※個人名・団体名・代表者名を変えての重複申し込みは無効です。
 ※部門ごとに1指導者1団体までです。
 ※1人が複数の部門・団体に出演することはできません。
 ※1人が個人と団体の両方に出演することはできません。
 〇出演者全体説明会・第1回運営委員会に必ず出席してください。
 日時 ①②③4月13日(水)、④⑤⑥6月15日(水) 午後7時から
 会場 中小企業センター(西品川1-28-3)

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

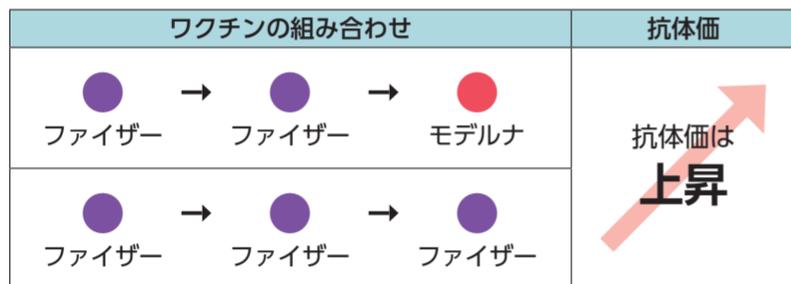
3月2日時点の
情報です

ワクチンの交互接種について

3回目接種では、1・2回目と異なるワクチンでの接種(交互接種)が認められています。

1・2回目と異なるワクチンを接種した場合の効果

英国でさまざまなワクチンを用いた3回目接種を行った場合の研究結果が報告されています。1・2回目接種でファイザー社製を接種した人が、3回目でファイザー社製を接種した場合と、武田/モデルナ社製を接種した場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇します。



出典：Munro APS, et al. The Lancet. December 2021

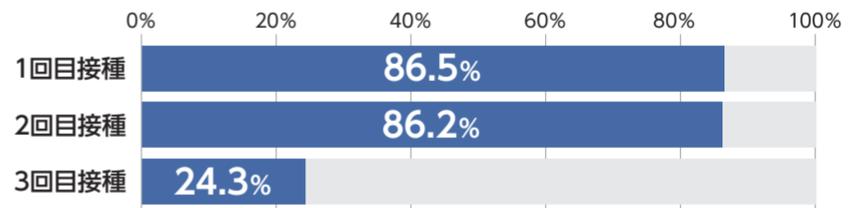
厚生労働省ホームページ「追加(3回目)接種に使用するワクチンについてのお知らせ」情報提供資料より

品川区のワクチン接種率について

品川区のワクチン初回接種、追加接種の接種率は以下のとおりです。接種を希望する方はお早めにご予約ください。

品川区ワクチンメーター(全体の接種率)

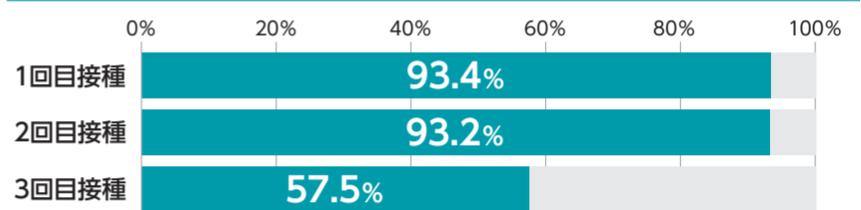
(4年3月1日現在)



※接種率は、接種人数/12歳以上人口(%)で算出(3回目接種は18歳以上人口)。

品川区ワクチンメーター(65歳以上の接種率)

(4年3月1日現在)



※接種率は、接種人数/65歳以上人口(%)で算出。

問い合わせ

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

電話番号 **03-6633-2433** FAX番号 **03-6684-4845**

受付時間 **午前9時～午後7時** ※英語・中国語も対応。

随時、新しい
情報に更新
しています。

最新の情報は、
区ホームページを
ご覧ください。

新型コロナウイルス
ワクチン接種について



※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。

※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

※FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ

品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 Fax5742-9158

発熱等の症状がある

かかりつけ医のいない発熱などの症状がある方へ、医療機関をご案内します。

●発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル(土・日曜日、祝日を含む毎日)

①☎6630-3710 受付時間/24時間 ②☎6626-3473 受付時間/午前9時～午後6時

●発熱相談センター(看護師・保健師が対応)

①☎5320-4592 ②☎6258-5780 受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

発熱等の症状がない

新型コロナウイルスに関する感染の予防、感染不安などの相談に対応します。

●品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間/月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)

●東京都電話相談窓口 ☎0570-550571 Fax5388-1396 受付時間/午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日も実施) ※12言語に対応。

●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756 受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

コロナ後遺症相談窓口

「コロナ後遺症相談窓口」が都内3病院に設置されています。

詳しくは、都立病院経営本部ホームページ <https://www.byouin.metro.tokyo.lg.jp/about/jigyuu/corona/koisyo/index.html> をご覧ください。



濃厚接触者について

同居家族等の濃厚接触者の自宅待機期間は7日間です。家庭内で感染対策を開始した日か、陽性者が発症した日のいずれか遅い方を0日目として7日間の待機が必要です。なお、この場合の感染対策とは、家庭内での常時マスク着用、手洗い、換気、トイレ・風呂等共用部分の消毒、寝室を分ける等の対策を指します。

自宅療養証明書について

自宅療養をされた方のうち、「自宅療養証明書」の発行を希望する方は、品川区保健所へ申請してください。申請方法など詳しくは、区ホームページ掲載の「自宅療養証明書をご希望の方へ」をご覧ください。

※ホテル施設の療養証明書が必要な場合は東京都事業推進課宿泊療養証明担当 ☎5320-4478へ、入院の証明が必要な場合は入院医療機関へ直接お問い合わせください。



区ホームページは
こちら

しながわ防災キャラクター

ジージョクんの防災のすすめ Vol.8

災害発生時の一斉帰宅の抑制について

災害が発生すると、電車やバスの運行がストップし、自宅にすぐに帰れなくなることが想定されます。また、多くの方が同時に帰宅しようとする、道路で渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げになるほか、余震などによる窓ガラスや看板の落下などの危険もあります。

区では、大震災発生時に発災後の混乱を防止するため、発災後3日間は施設内での待機をお願いしています。会社や学校で被災した場合は、建物の安全を確認のうえ建物内で待機し、会社や学校の指示に従ってください。外出先で被災した場合は、その場からむやみに移動せず、自

治体や施設管理者の指示に従いましょう。また、鉄道などの公共交通機関がストップし、帰宅が困難となった人たちを一時的に受け入れる「一時滞在施設」が開設された場合、そちらに避難することもできます。

日頃から外出時の災害に備え、チョコレートやキャラメルなどの携帯食料や飲料水、地図などを持ち歩くようにしましょう。また、会社や学校などには、スニーカーや防寒用の上着、薬や眼鏡などの必需品を置いておくようにしましょう。

今号でコラム「ジージョクんの防災のすすめ」は終了になります。ありがとうございました。

問い合わせ/防災課(第二庁舎4階☎5742-6696 Fax3777-1181)

災害発生時の帰宅について
考えよう!



しながわ防災キャラクター
ジージョクン



帰宅困難者対策について詳しくはこちら